

2025年1月30日

## 西原村との包括連携協定の締結について

株式会社熊本銀行（取締役頭取 坂本 俊宏）は、西原村（村長 吉井 誠）の更なる地域発展を推進するために、下記のとおり、西原村と包括連携協定を締結しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 目的

この協定は、熊本銀行と西原村が包括的な連携により、幅広い分野で相互に協力をを行い、それぞれの資源や機能などの活用を図り、地域や世代を超えた交流を創出し、持続的な地域経済の発展に寄与することを目的とする。

#### 2. 連携内容

- (1) 地域産業の振興、地域製品のブランド化および販路拡大に関すること
- (2) 半導体関連企業をはじめとする企業誘致に関すること
- (3) 土地、空き家の利活用に関すること
- (4) 交通ネットワークの拡充に関すること
- (5) 安全・安心で、持続可能なむらづくりに関すること
- (6) 次世代につながる人材育成に関すること
- (7) スポーツ・文化・芸術の振興に関すること
- (8) その他地域活性化・住民サービスの向上に関すること

#### 3. 締結日

2025年1月30日

#### 4. その他

連携協定と併せ、西原村運動公園近隣にATM設置を予定しております。  
(2025年4月より稼働予定)

〈連携協定締結式の様子〉



(左から) 西原村 吉井誠村長、熊本銀行 坂本俊宏頭取

以上

《 本件に関するお問合せ先 》

(株)熊本銀行 ソリューション営業部 担当：西田・金森・西山  
TEL 096 - 385 - 1280